

出雲市デジタルファースト推進計画

実現に向けたロードマップ

令和4年（2022）3月

令和6年（2024）12月改訂

出 雲 市

1. ロードマップ策定の目的

本ロードマップは、出雲市デジタルファースト推進計画（以下「推進計画」という。）で掲げる将来像を実現するための工程を示すものです。

出雲市デジタルファースト宣言における3つの取組分野（市民サービス、まちづくり、産業・観光）での施策をより具体化することで、本市が目指す姿を明確にすることを目的とします。

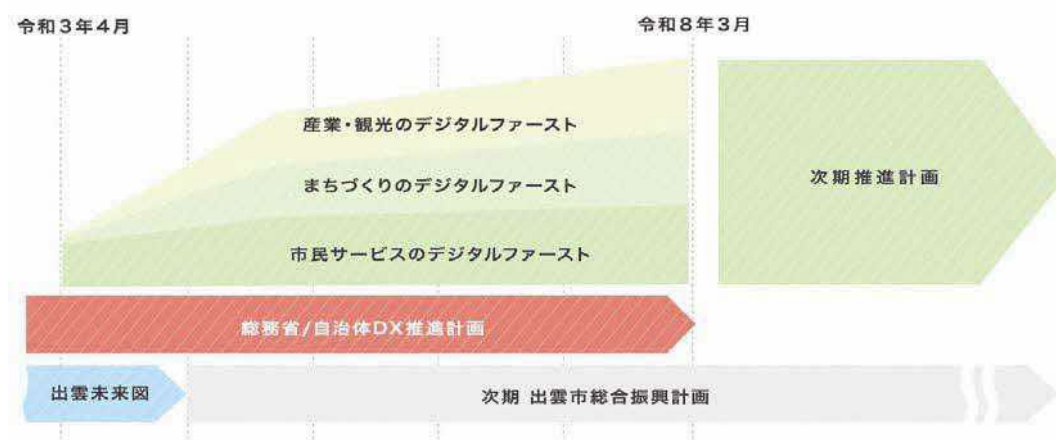
2. ロードマップ策定の方針

本ロードマップ策定あたっては、推進計画で示したとおり、まずは市民の利便性向上に直接つながる「市民サービス」の分野に優先的に取り組み、次に、実現までに比較的期間を要する「まちづくり」や「産業・観光」の分野に取り組むことを基本としています。

3. ロードマップの期間

本ロードマップの期間は、推進計画に合わせ、令和8年3月までとします。

なお、社会情勢等の変化、デジタル技術の進展に合わせ随時見直しを行います。



出典 出雲市デジタルファースト推進計画 P. 16

4. 推進体制

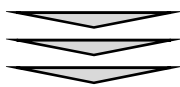
市長を本部長とするデジタルファースト推進本部が、全体調整及び進行管理を行いつつ、全庁的・横断的に取組を進めます。

なお、取組を進めるにあたっては、新たに市長をCDO（Chief Digital Officer：最高デジタル責任者）とし、民間からCDO補佐官を登用することでDXを強力に推進します。

5. ロードマップの構成について

本ロードマップは、出雲市デジタルファースト宣言で表明した目標である「持続可能な都市づくり」を実現するため、本市の「目指す姿」を定め、それを細分化していく形で構成しています。

持 続 可 能 な 都 市 ※ 1 （P.8の用語解説を参照） づ くり



◆ 目指す姿

市民が「安心・快適」に暮らし続けられる	将来にわたって住んでいる地域に「誇り・期待」が持てる	「スマートな行政運営」で市民サービスが充実する
■ 行政サービスが使いやすい ■ 防災／防犯対策がしっかりしている ■ みんなが安心して幸せに暮らすことができる ■ 全ての地域に頼れるコミュニティがある	■ 多様な企業／人材が集まってきている ■ 「出雲」が広く認知され、ブランド化している ■ ゼロカーボンのまちが、かたちづくられている	■ 行政の業務が効率的に行われている

< 出雲市デジタルファースト宣言 >

人口減少、少子・高齢化の進行などの社会課題への対応、安全・安心な生活を守るための環境整備、Society5.0※²時代にふさわしいスマートシティ※³実現のため、出雲市はAI※⁴・ICT※⁵等の先端技術などデジタルの力を最大限に活用し、「市民サービス」「まちづくり」「産業・観光」において“デジタルファースト”で取り組み、持続可能な都市づくりを推進することを宣言します。

令和 2 年 6 月 1 2 日 出 雲 市 長

持続可能な都市づくり

市民が「安心・快適」に暮らし続けられる
将来にわたって住んでいる地域に「誇り・期待」が持てる
「スマートな行政運営」で市民サービスが充実する

目指す姿

安心・快適

行政サービスが使いやすい

- 住民が必要なサービスを必要な時に簡単に利用できる
- 一人ひとりにパーソナライズされた情報をタイムリーに受け取れる
- 行政サービスが電子化され、その利用が普及している
- 行政手続がワンストップできる
- 欲しい情報をいつでも簡単に得ることができる



防災 / 防犯対策がしっかりしている

- 災害や事件発生時に迅速かつ効果的な対応ができる
- 災害発生時に緊急情報が正確かつ迅速に市民に届く



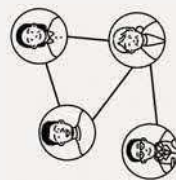
みんなが安心して暮らすことができる

- 出産、子育てが安心してできる環境が整っている
- 全ての子どもが充実した教育を受けることができる
- 住民が健康な生活を送ることができる



全ての地域に頼れるコミュニティがある

- 地域、年齢、国籍に関わらず頼ることのできる人やコミュニティがある
- 中山間地域も快適に生活できる
- 必要な場所で快適に通信ができる



共通の取組

- ◆ APIが整備され、官民双方方向でのデータ活用が進み、新しい価値が生まれている
- ◆ さまざまなデータを利用した実証実験等、民間活用が促進されている
- ◆ 外部人材の活用により、DXを効果的に推進できている

出雲市デジタルファースト宣言における取組分野

市民サービス

まちづくり

産業・観光

誇り・期待

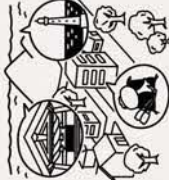
多様な企業 / 人材が集まってきている

- 多様な企業や人材が集まる仕組みができている
- 担い手や後継者が確保され、産業が維持されている



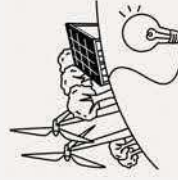
「出雲」が広く認知され、ブランド化している

- 市内外のあらゆる人材が広くまちづくりに関わっている
- 歴史・芸術・文化・スポーツが身近に体験できる
- 観光客や一時滞在者が増えている
- 産業のデジタル化が進み、効率と収益が向上している
- 特産品等を全国に販売できる仕組みができている



ゼロカーボンのまちが、かたちづくられている

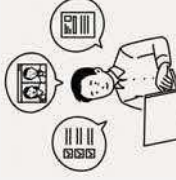
- 省エネや再エネが可視化されており、市民・事業者の意識が高くなっている
- 脱炭素社会の実現に向けた環境配慮行動を実践している



スマートな行政運営

行政の業務が効率的に行われている

- デジタル活用を前提として業務プロセスが最適化されている
- 柔軟な勤務形態を可能とするなどの働き方改革が進んでいる
- 道路等のインフラを24時間管理し、異常発生時には迅速な対応ができている



目指す姿		個別施策		スケジュール						
		※（ ）は、同じ施策が上段にあるもの		～R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
安心・快適	行政サービスが使いやすい	住民が必要なサービスを必要な時に簡単に利用できる	電子申請 1 びったりサービス※6（国） 2 出雲市独自申請システム 3 ワクチン予約システム 4 施設予約システム 5 市有施設へのwifi整備 6 SNSを活用した情報発信 7 マイナンバーカードの普及促進 8 行政手続における押印廃止 9 市税、手数料等のキャッシュレス決済の推進 10 死亡手続ワンストップサービス 11 引越しワンストップサービス 12 ホームページによる情報提供 13 AIによる業務効率化							
	防災/防犯対策がしっかりしている	災害や事件発生時に迅速かつ効果的な対応ができる	14 災害情報の取得・伝達・共有 15 避難行動要支援者・個別避難計画管理システムの構築 16 被災者支援制度の情報一元化 17 災害関連情報の効果的な提供							
	みんなが安心して幸せに暮らすことができる	出産、子育てが安心してできる環境が整っている	18 子育てアプリ等による子育て支援 (13) (AIによる業務効率化) (電子申請) (1) (びったりサービス（国）) (2) (出雲市独自申請システム)							
		全ての子どもが充実した教育を受けることができる	19 いずれもGIGAスクールプランの推進 20 デジタルを活用した不登校対策 21 デジタル技術を活用した歴史・芸術・文化体験の提供 22 医療と介護をつなげるデジタル活用 23 デジタルを活用した介護予防 24 デジタルを活用した健（検）診受診率の向上 25 マイナンバーカードを利用した健（検）診結果の管理							
	全ての地域に頼れるコミュニティがある	地域、年齢、国籍に関わらず頼ることのできる人やコミュニティがある	26 デジタル技術を活用した地域コミュニティの構築 27 デジタルの利用が難しい人への情報伝達の仕組みづくり 28 デジタルを活用した中山間地域の魅力向上 29 携帯電話エリア整備 (5)（市有施設へのwifi整備）							
		中山間地域も快適に生活できる								
		必要な場所で快適に通信ができる								

目指す姿		個別施策		スケジュール						
		※（ ）は、同じ施策が上段にあるもの		～R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
誇り・期待	多様な企業/人材が集まってきた									
	多様な企業や人材が集まる仕組みができています									
	担い手や後継者が確保され、産業が維持されている									
	「出雲」が広く認知され、ブランド化している									
	市内外のあらゆる人材が広くまちづくりに関わっている									
	歴史・芸術・文化・スポーツが身近に体感できる									
	観光客や一時滞在者が増えている									
	産業のデジタル化が進み、効率と収益が向上している									
	特産品等を全国に販売できる仕組みができています									
	ゼロカーボンのまちが、かたちづくられている									
スマートな行政運営	省エネや再エネが可視化されており、市民・事業者の意識が高くなっている									
	脱炭素社会の実現に向けた環境配慮行動を実践している									
	行政の業務が効率的に行われている									
	デジタル活用を前提として業務プロセスが最適化されている									
	(13) AIによる業務効率化									
	RPAによる業務効率化									
	デジタル活用を前提とした業務プロセス最適化									
	電子化によるペーパーレス化									
	Web会議の活用									
	テレワークの推進									
共通の取組	道路等のインフラを24時間管理し、異常発生時には迅速な対応ができている									
	共通の取組									
	研修、セミナーの開催により、市民、民間事業者及び市役所職員のデジタルリテラシーが向上している									
	APIが整備され、官民双方でのデータ活用が進み、新しい価値が生み出されている									
	外部人材の活用により、DXを効果的に推進できている									
	さまざまなデータを利用した実証実験等、民間活用が促進されている									
	官民共創で地域課題の解決に取り組んでいる									
	外国人デジタル人材の市内事業所での活用									
	サテライトオフィス整備等による企業誘致									
	SNSを活用した学生就職支援									
	技術継承の支援									
	デジタルを活用した移住・定住の促進									
	デジタルプロモーションによる定住人口・交流人口の創出									
	VR等の技術を活用したサービスの提供									
	スポーツ施設でのデジタルを活用したサービスの提供									
	デジタルプロモーションによる観光振興									
	中小事業者におけるICT・IoT等の活用による生産性の向上									
	スマート農林水産業の推進									
	デジタルマーケティングを活用した産業振興									
	脱炭素社会の実現に向けた市全体の取組の可視化									
	市民の脱炭素意識の向上と実践									
	業務システム（財務会計・文書管理等）の改善									
	自治体標準システムの導入									
	市民、事業者、市職員のデジタルリテラシーの向上									
	将来のDX人材の育成									
	スマートフォン講座等によるデジタルデバイト対策									
	都市OSの整備									
	COO補佐官の登用、DX支援業務の委託									
	オープンデータの推進									
	ビッグデータ等の利活用推進									
	官民共創プラットフォームの構築									
	デジタルを活用した広聴機会の拡大									

＜ 用語説明 ＞

- 1 **持続可能な都市**：出雲市が本来持つ良さを大切にしながら、デジタル技術によって住みやすく希望が持ち続けられる都市のこと。
- 2 **Society5.0**：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。
- 3 **スマートシティ**：都市機能・サービスを先進的技術の活用により高度化・効率化することで、人々が便利・快適・安全に暮らせる街のこと。
- 4 **AI**：Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間が行う学習・判断等の知的な活動を、コンピューターが行えるようにすることを目指すテクノロジーのこと。
- 5 **ICT**：Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。コンピューター、インターネット等の情報処理及び通信技術の総称。
- 6 **ぴったりサービス**：国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」の機能の一つ。主に子育てや介護に関する手続きをオンラインで行えるサービスのこと。
- 7 **ワンストップ**：一か所でさまざまな手続きが完結するサービスのこと。引越しワンストップでは、転入転出手続、電気・ガス・水道の利用停止と開始などが一括で行える。
- 8 **デジタル人材**：デジタル技術を活用し DX を推進できるスキルを持ち、出雲市内の IT 企業でシステムエンジニア等として従事する者のこと。
- 9 **デジタルプロモーション**：デジタル技術を活用して、市のイメージ向上を図る広告宣伝活動のこと。
- 10 **VR**：Virtual Reality の略。コンピューターでつくられた仮想世界を現実のように体験できる技術のこと。
- 11 **IoT**：Internet of Things(モノのインターネット)の略。家具、家電等の「モノ」にセンサーと通信機能を搭載することで、利用状況や感知した情報を、インターネットを通じ伝達する技術。
- 12 **スマート農林水産業**：ロボットやデジタル技術の活用による、生産性の高い農林水産業のこと。
- 13 **脱炭素社会**：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」（家庭や事業所から出る温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量を均衡させて、実質的に排出量をゼロにすること）にした社会のこと。
- 14 **自治体標準システム**：自治体運営の中核となる 17 の基幹系業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠させたシステムのこと。
- 15 **テレワーク**：職場から離れたところで、通信ネットワーク及び ICT 機器を活用して業務に従事すること。
- 16 **デジタルリテラシー**：デジタル情報を正しく理解し、活用する能力のこと。
- 17 **DX**：Digital transformation（デジタル技術による変革）のこと。デジタル技術を活用して業務、組織、企業文化等を変革し、様々な課題を解決すると同時に新しい価値を創造すること。
- 18 **デジタルデバイド**：インターネットや各種情報端末等のデジタル技術を使える人と、そうでない人の間に生じる、さまざまな格差のこと。
- 19 **API**：Application Programming Interface の略。異なるソフトウェア同士が互いに情報をやりとりするための仕組みのこと。
- 20 **都市 OS**：その都市における交通機関、医療、金融、通信、教育等のデータを蓄積、分析し、都市間や都市と企業間等でデータやサービスの連携や再利用を可能にするプラットフォームのこと。
- 21 **オープンデータ**：官民が保有するデータのうち、容易に二次利用が可能な形式でインターネット等を通じて公開されたデータのこと。
- 22 **ビッグデータ**：さまざまな種類や形式のデータを含む巨大なデータ群のこと。
- 23 **官民共創**：行政と民間それぞれが持つアイデアや資源を結集することで、社会問題の解決に資する新たな価値を共に創出すること。

出雲市デジタルファースト推進計画

ロードマップ 個別施策集

個別施策票の見方

ロードマップの
目指す姿
実施項目
を記載しています。

新規・・・新規に実施する施策
継続・・・継続する施策
拡張・・・現行の施策を拡張する施策

19	自治体標準システムの導入 (基幹系業務システムの標準化・共通化)	新規 ● 継続 ○ 拡張
目指す姿	デジタル活用を前提として業務プロセスが最適化されている	
概要	地方公共団体における基幹系業務システムの共同利用により、手続迅速化、行政の効率化等を行う。 デジタル庁の基本方針に基づき、各府省は、地方公共団体の主要な標準仕様を作成する。 自治体は、各ベンダーが開発する標準仕様に準拠したシステムの中利用する。なお、標準システムは、国が構築する共通基盤であるガバウド上で提供される。	
目標	現 状 基幹系システムは、県で統一化している介護保険システム※2、令和4年1月に導入した国保標準システム※2を除き市単独で構築、運用している。	目 標 令和7年度末までに、標準仕様に準拠したシステムに移行する。
所 管 課	情報政策課	
実施(関連)担当課	市民課、保険年金課、市民税課、資産税課、収納課、学校教育課、福祉推進課、健康増進課、子ども政策課、保育幼稚園課、高齢者福祉課	
スケジュール	～R2 R3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度～ 目(各府庁)の環境整備 仕様の検討及び決定 各ベンダーがシステム開発 △ 利用ベンダーの決定 本市のシステム移行 移行作業 運用	

当該施策の目標

※ 推進計画期間(R3.4.1～R8.3.31)内
が期限とならない目標もあります。

当該施策のスケジュールを記載しています。

※1 住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当及び子ども・子育て支援、戸籍、戸籍附票、印鑑登録

※2 介護保険システム及び国保標準システムも、国の標準仕様に準拠した標準システムに移行する。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像(P.22)における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	③ 迅速で効率的な行政運営
官民データ活用推進計画	情報システム改革、BPR

推進計画における取組の全体像及び
官民データ活用推進計画における
当該施策の位置づけを記載しています。

1	電子申請（ぴったりサービス（国））	新 規					
		継 続					
		● 拡 張					
目指す姿	住民が必要なサービスを必要な時に簡単に利用できる 出産、子育てが安心してできる環境が整っている						
概 要	マイナポータルと本市の基幹システムをオンライン接続することで、子育て関係及び介護関係等の行政手続をオンライン化し、住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図る。						
目 標	現 状			目 標			
	R3.12月末現在 ○子育て関連の15業務に対応 児童手当関連 11手続 保育施設関連 2手続 児童扶養手当関連 1手続 妊娠の届出 1手続			令和4年度末 国が用意する手続のうち市町村が対象となる34手続全てに対応する。 ○追加手続 要介護・要支援関連 11手続 罹災証明書の発行申請 1手続 特別児童扶養手当関連 1手続 障害児福祉手当関連 1手続 特別障害者手当関連 1手続 道路占用許可申請等 1手続 粗大ごみ収集の申込 1手続 犬の登録申請、死亡届 1手続 職員採用試験申込 1手続			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担当 課	健康増進課、子ども政策課、保育幼稚園課、高齢者福祉課、防災安全課、道路河川維持課、環境政策課、環境施設課、人事課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
ぴったりサービスの運用	国が各手続のフォーム作成						
							
	本市の手続を登録・システム改修						
							
サービス提供・手続の拡充							
							

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P.22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	① 行政手続のスマート化
官民データ活用推進計画	行政手続等のオンライン化原則

2	電子申請（出雲市独自申請システム）	新規					
		継続					
		● 拡張					
目指す姿	住民が必要なサービスを必要な時に簡単に利用できる 出産、子育てが安心してできる環境が整っている						
概要	インターネット上からパソコンやスマートフォンを利用して行政手続きが行えることにより、利用者の利便性を向上させるとともに行政運営の効率化を図る。						
目標	現 状	目 標					
	しまね電子申請サービス※ ¹ ○R3年度12月末現在実績 手続数 庁内 56手続 外部 156手続 年間利用件数 庁内 8,421件 外部 8,772件	○オンラインで完結する手続の割合を100%にする（最終目標） ○スマートフォンでの簡単な個人認証を可能にする					
所管課	情報政策課						
実施(関連)担当課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
しまね電子申請サービス	R元年度から運用中						
出雲市電子申請サービス	検討						
	△ 利用システム決定						
	導入						
	対象手続の拡大						

※1 島根県と県内市町村が共同で運営する、インターネットを通じて行政手続、イベント申込等を行うことができるサービスのこと。

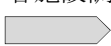
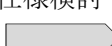
出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	① 行政手続のスマート化
官民データ活用推進計画	行政手続のオンライン化原則

3	電子申請（ワクチン予約システム）						新規
							● 継続
							拡張
目指す姿	住民が必要なサービスを必要な時に簡単に利用できる						
概 要	新型コロナワクチンの集団接種の予約を専用のシステムを用いて行う。						
目 標	現 状			目 標			
	市民は、予約管理システムにアクセスして予約が可能である。また、同システムには、出雲市公式LINEを通じて容易にアクセスできる。			引き続き、予約を可能とする。			
所 管 課	医療介護連携課						
実施(関連)担 当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
新型コロナワクチン接種予約管理システム	仕様検討・構築・テスト						
	運用						
	9/30迄						
	△ 3回目接種に対応するためのシステム改修						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	① 行政手続きのスマート化
官民データ活用推進計画	行政手続き等のオンライン化原則

4	電子申請（施設予約システム）						● 新規
							継 続
							拡 張
目指す姿	住民が必要なサービスを必要な時に簡単に利用できる						
概 要	市が所有する文化・スポーツ施設について、インターネットを通じて予約状況照会（空き状況照会）や利用申込ができるようにする。 その他、イベント、相談受付等の予約についてもオンラインで予約可能にする。						
目 標	現 状			目 標			
	利用希望者は、電話又は窓口で予約状況（空き状況）を確認したうえで、利用申請書を記入して施設に直接提出している。（一部の施設は空き状況をホームページに掲載している。）			施設の予約状況（空き状況）について、パソコンやスマートフォンから一覧的に確認でき、そのまま利用申込も行えるようにする。 イベントや各種相談の予約もオンラインで予約可能にする。			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担 当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
施設予約システム			各施設調査 				
			仕様検討 	システム構築・テスト 	運用 		
				イベント、相談等の予約受付への拡張検討 			

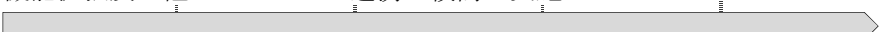
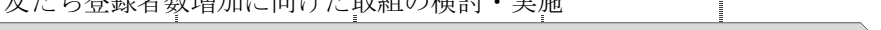
出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	① 行政手続のスマート化
官民データ活用推進計画	行政手続等のオンライン化原則

5	市有施設へのwifi整備					新規	
						継続	
						● 拡張	
目指す姿	住民が必要なサービスを必要な時に簡単に利用できる 必要な場所で快適に通信ができる						
概要	本庁、行政センター、コミュニティセンター、その他の市有施設に無料wifiを整備することで、来庁者、施設利用者の利便性を高めるとともに、スマホ教室、確定申告等、多人数でのインターネット接続が必要なイベントに対応する。						
目標	現 状			目 標			
	全てのコミュニティセンターと、一部の市有施設にはwifiが整備されており、来館者に開放されている。 一方、本庁舎及び行政センターには整備されていない。			全ての市有施設で無料wifiを整備する。			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
コミセン等既設の施設	継続して提供、必要に応じて改善						
本庁・行政センター等未設置の施設	先進事例の調査・研究						
	仕様の検討						
	提供						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	③ 迅速で効率的な行政運営
官民データ活用推進計画	デジタルデバйд対策

6	SNSを活用した情報発信（LINE）						新 規
							継 続
							● 拡 張
目指す姿	一人ひとりにパーソナライズ※ ¹ された情報をタイムリーに受け取れる						
概 要	出雲市公式LINEを通じて、利用者（友だち）は必要とする分野の情報をスマートフォンで受信できるようになる。						
目 標	現 状			目 標			
	出雲市公式LINEからの情報発信は、利用者（友だち）に一斉配信する形となっており、パーソナライズされたものとなっていない。			利用者が自身の属性（居住地、年齢、家族構成等）を登録することで、きめ細やかでパーソナライズされた情報をタイムリーに受信できる。			
所 管 課	広報課						
実施(関連)担 当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
出雲市公式LINE	H29年度運用開始 						
	▲ R3.4月リニューアル（リッチメニュー構築） 						
	パーソナライズされた情報発信の充実 						
	機能拡張及び他システムとの連携の検討・実施 						
	友だち登録者数増加に向けた取組の検討・実施 						

※1 利用者全員に同じ情報を提供するのではなく、一人ひとりの属性や行動履歴に基づいて、その人にとって最適な情報を提供する仕組みのこと。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P.22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	② 個別最適な情報提供
官民データ活用推進計画	—

7	マイナンバーカードの普及促進						新規
							● 継続
							拡張
目指す姿	行政サービスが電子化され、その利用が普及している						
概要	マイナンバーカードの活用により、住民の福祉を向上させるとともに、行政の事務負担軽減を図る。 ○国：給付金支給、健康保険証、運転免許証、病歴の適切な管理等での利用 電子申請サービス（ぴったりサービス、引越しワンストップ等） ○出雲市：電子申請可能な手続の拡大						
目標	現 状			目 標			
	マイナンバーカード取得率 令和3年11月末現在 38%			マイナンバーカード取得率 令和5年3月末 100%（国の目標）			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担 当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
スマホでの個人認証システム			準備 稼働				
電子申請	国：35手続（市町村実施分は31手続）						
	出雲市：国が実施するもの以外も含め、対象手続を拡大						
マイナポイント事業（国）	期間未定						
マイナンバーカード取得率			▲ 100%				

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	① 行政手続のスマート化
官民データ活用推進計画	マイナンバーカードの普及・活用 行政手続のオンライン化原則

8	行政手続における押印廃止						新規
							● 継続
							拡張
目指す姿	行政サービスが電子化され、その利用が普及している						
概要	法的に押印又は署名がないと効力を発揮しないものを除く、全ての行政手続等の押印及び署名の廃止により、行政手続等を簡略化する。 これにより、デジタル化を容易にし、電子申請等のオンライン化を促進する。						
目標	現 状			目 標			
	(令和3年4月1日現在) ①見直し対象手続数 2,240件 ②押印廃止手続数 2,110件 ③押印廃止割合 94.2% ④廃止できていない手続数 130件 ※市の判断で押印署名が廃止可能な手続の廃止率 100%			押印不要な手続のオンライン化率 100%			
所 管 課	行政改革課						
実施(関連)担当 課	全庁						
スケジュール	R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
手続内容及び押印廃止可否の調査	▲ R2. 10月に実施済み						
押印廃止	▲ R3. 1月から一部手続で開始 ※ 従来から署名、押印を求めている手続は継続実施						
	対象範囲拡大 ■ ▲ 市の判断で押印廃止可能な手続の廃止率100%						
手続オンライン化	対象範囲拡大 ■■						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	① 行政手続のスマート化
官民データ活用推進計画	行政手続等のオンライン化原則

9	市税、手数料等のキャッシュレス決済の推進					新規
						継続
						● 拡張
目指す姿	行政サービスが電子化され、その利用が普及している					
概要	市税、保険料、使用料等や各種窓口手数料について、キャッシュレス決済で支払いができる。					
目標	現 状			目 標		
	対象とする市税等 ○個人市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、認可保育所保育料、市立幼稚園保育料、市立幼稚園預かり保育料、公立保育所給食費 →PayPay、LINE Pay ○水道料金、下水道使用料 →PayPay、LINE Pay、au PAY、J-Coin Pay、PayB、ゆうちょPay、楽天銀行アプリ ○病院に係る診療費等 →クレジットカードで決済可能			市に納付する税・手数料などのキャッシュレス化 QRコード、クレジットカード、電子マネー等の決済種別の拡大		
所管課	情報政策課					
実施(関連)担当課	市民税課、資産税課、収納課、保険年金課、高齢者福祉課、市民課等各種窓口手数料担当課及び施設所管課、営業総務課、病院総務課					
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 令和8年度～
税、保険料、保育料等		▲ バーコード R3.4月運用開始				
水道料金、下水道使用料			▲ バーコード R4.3月運用開始			
病院に係る診療費等		クレジットカード決済運用中				
証明書等発行手数料等			先進事例調査・検討			

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像 (P. 22) における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	① 行政手続のスマート化
官民データ活用推進計画	—

10	死亡手続ワンストップサービス						新規
							● 継続
							拡張
目指す姿	行政手続がワンストップでできる						
概要	死亡に関する手続について、遺族が関係課それぞれに移動することなく、ワンストップで行える。						
目標	現 状			目 標			
	本庁1階市民課及び各行政センターにおいて死亡手続専用の窓口を開設しており、下記の課の職員がそれぞれ手続を行っている。 (担当課) 市民課、保険年金課、福祉推進課 高齢者福祉課、市民税課、資産税課			デジタル技術のさらなる活用を前提とした業務プロセスの見直しを行うことで、行政側の作業効率を向上させる。			
所管課	保険年金課						
実施(関連)担当課	市民課、福祉推進課、高齢者福祉課、市民税課、資産税課						
スケジュール	R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
ワンストップサービス実施	▲ H30システム構築						
	運用						
	業務プロセスの見直し・システム更新の検討						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像 (P. 22) における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	① 行政手続のスマート化
官民データ活用推進計画	行政手続等のオンライン化原則

1 1	引越しワンストップサービス						● 新規
							継 続
							拡 張
目指す姿	行政手続がワンストップでできる						
概 要	引越しの際に行政機関（住所変更等）、民間事業者（電気・ガス・金融機関等）で行う手続を一括で完結できるオンラインサービスを、民間事業者が提供する。						
目 標	現 状			目 標			
	引越した際には、受けたいサービスを提供する事業者ごとに契約手続を行う必要がある。 市役所内でも必要に応じて複数の窓口で届出をしなければならない。 また、引越しの際に必要な手続が分からない住民も少なくない。			引越しする人が、民間事業者が提供する「引越しポータルサイト」に登録することで、行政手続及び民間事業者で必要となる引越しに関する手続が一括で完結する。			
所 管 課	市民課						
実施(関連)担 当 課	庁内関係課、警察（免許証）、民間事業者（電気、ガス、金融機関等）						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
出雲市				▲ 転出届と転入予約のオンライン化サービス提供			
			情報収集及び必要に応じたシステム改修				
国	民間事業者での実証実験						
	自治体での実証実験						
			▲ 自治体手続のワンストップ化				
	環境整備（法改正、サービス提供事業者の拡大）						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	① 行政手続のスマート化
官民データ活用推進計画	行政手続のオンライン化原則

1 2	ホームページによる情報提供						新 規
							継 続
							● 拡 張
目指す姿	欲しい情報をいつでも簡単に得ることができる						
概 要	出雲市ホームページについて、利用者の「見やすさ」や「使いやすさ」を重視し、全体的に統一感をもたせた魅力あるウェブサイトとなるようリニューアルする。						
目 標	現 状			目 標			
	トップページの情報量が多く、容易に知りたい情報にたどり着くことができないなど、利用者の使い勝手や見やすさ等に課題が生じている。			利用者が、知りたい情報を見つけやすくすることで、利便性向上につながる。また、利用者自らが容易に情報収集できるようになり、窓口や電話での問い合わせが減少する。			
所 管 課	広報課						
実施(関連)担 当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
出雲市ホームページリニューアル			仕様検討 ➡	システム構築・テスト ➡			
				運用 ➡			

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	② 個別最適な情報提供
官民データ活用推進計画	—

1 3	AI（人工知能）による業務効率化						新 規
							継 続
							● 拡 張
目指す姿	欲しい情報をいつでも簡単に得ることができる 出産、子育てが安心してできる環境が整っている デジタル活用を前提として業務プロセスが最適化されている						
概 要	判断、推論など、人間の知能と同様の機能を実現するAIを活用し業務効率を改善する。業務の効率化で生み出された時間を付加価値の高い業務にシフトすることで、住民サービスのさらなる向上や職員の働き方改革につなげる。						
目 標	現 状			目 標			
	R3. 12月末現在までの累計 ○AI-OCR※ ¹ 23業務 2,083時間→831時間(60%効率化) ○AI-会議録作成 243件 761.5時間→489.5時間(35%効率化) ○AI-保育所入所判定 R3年度から稼働 742件 48時間→8時間（80%効率化)			R7. 3. 31現在までの累計 ○AI-OCR 100業務 8,500時間→3,400時間(60%効率化) ○AI-会議録作成 1000件 3,000時間→1,950時間(35%効率化) ○AI-保育所入所判定 4,400件/年 264時間→44時間（80%効率化) R4年度 ○AI-総合案内(AI-チャットボット※ ²)の導入			
所 管 課	AI-OCR=情報政策課、AI-会議録作成=行政改革課、 AI-保育所入所判定=保育幼稚園課、AI-総合案内=広報課・情報政策課						
実施(関連) 担 当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
OCR		利用業務の拡大					
会議録作成		利用業務の拡大					
保育所入所判定	検討			運用			
総合案内		検討	構築	運用・対象業務拡大			
新AIシステム		調査・研究。導入に向けた検討					

※1 Optical Character Readerの略。活字や手書き文字をデータに変換するソフトウェアのこと。

※2 AIを利用してテキスト等を通じて会話をするソフトウェアのこと。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	③ 迅速で効率的な行政運営
官民データ活用推進計画	情報システム改革、BPR

14	災害情報の取得・伝達・共有						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	災害や事件発生時に迅速かつ効果的な対応ができる						
概要	災害情報システムを構築して、災害発生時における災害通報の受付から対応状況までの情報を一元的に管理し、適切な情報共有・情報発信を行う。また、住民向けポータルサイトを構築し、避難情報や避難所の開設情報等の情報発信を効率的に行う。						
目標	現 状			目 標			
	市民、地区からの災害通報は、電話やFAX等で受け、紙の災害通報票を作成し、関係部署と情報共有している。対応状況は関係部署がそれぞれ管理しており、対応の進捗状況が共有できていない。			災害通報の内容やその対応状況等について、全ての関係部署が一元的に情報共有でき、対応漏れの防止や的確な問合せ対応を行うことができる。また、避難所情報や通行規制情報等についても迅速な情報提供につなげることができる。			
所 管 課	防災安全課						
実施(関連)担当課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
災害情報システムの導入			仕様検討・構築・テスト	運用			

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	③ 迅速で効率的な行政運営
官民データ活用推進計画	情報システム改革・BPR

15	避難行動要支援者・個別避難計画管理システムの構築						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	災害や事件発生時に迅速かつ効果的な対応ができる						
概要	避難行動要支援者名簿と要支援者毎に作成する個別避難計画を電子データで管理することにより、業務の効率化及び市を含む関係者間の情報共有を図り、災害時の要支援者支援を円滑かつ実効性のあるものとする。						
目標	現 状			目 標			
	名簿管理及び個別避難計画の作成・保管は紙ベースで行われており、内容の更新や関係者との共有など地区災害対策本部の事務負担が大きい。また、地区で作成した個別避難計画を市が把握できていない。			名簿管理及び個別避難計画を電子データ化することにより、作成状況を市が把握するとともに、事務負担の軽減により、個別避難計画作成率の向上を図る。 また、名簿の精度向上と情報の継続性が確保し、より効率的な要支援者支援を可能とする。			
所管課	防災安全課						
実施(関連)担当課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
避難行動要支援者・個別避難計画管理システム	仕様検討・構築・テスト 運用						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像 (P. 22) における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	③ 迅速で効率的な行政運営
官民データ活用推進計画	情報システム改革・B P R

16	被災者支援制度の情報一元化						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	災害や事件発生時に迅速かつ効果的な対応ができる						
概要	被災者が災害後の生活再建に必要な各種支援情報を簡単かつ漏れなく収集できる仕組みを構築することにより、被災者の負担軽減及び早期復旧を支援する。 また、各支援制度の電子申請の可否を検討する。						
目標	現 状			目 標			
	被災者の支援制度は、証明書発行、減免、給付、貸付等と多岐にわたる。ホームページ等で支援制度一覧を掲載しているが、被災者がどの制度を利用できるか判断が難しい。			被災者が簡単かつ漏れなく利用可能と思われる各種支援制度を確認できる仕組みを構築する。 市の支援制度に加え、国、県及び民間の支援制度の案内も検討する。			
所 管 課	防災安全課						
実施(関連)担当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
被災者支援制度の情報一元化			先進事例の調査・研究				
			市の支援制度のシステム化検討（早期導入）				
			市以外の支援制度のシステム化検討				

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	③ 迅速で効率的な行政運営
官民データ活用推進計画	情報システム改革・B P R

17	災害関連情報の効果的な提供					● 新規	
						継続	
						拡張	
目指す姿	災害発生時に緊急情報が正確かつ迅速に市民に届く						
概要	スマートフォン用防災アプリを導入し、市民が防災情報を収集できるようにする。また、非常時には防災アプリを通じてプッシュ通知※ ¹ により災害関連情報をタイムリーに提供できるようにする。						
目標	現 状			目 標			
	ホームページ、SNS（ツイッター、LINE、フェイスブック）、防災メール、防災行政無線、テレビ、ラジオによる避難情報や開設している避難所などの防災情報の発信を行っている。			非常時の情報発信はもとより、平常時においてもアプリ内のハザード情報や日頃からの備えなどの情報を確認できるようにし、市民の防災意識を高め、災害時における迅速かつ適切な避難等に役立てる。			
所 管 課	防災安全課						
実施(関連)担当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
防災アプリ			仕様検討 システム構築・テスト 運用				

※1 利用者が操作をしなくても、アプリから自動的にメッセージや各種情報を送信できる機能のこと。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	① 安全・安心のスマートシティ
官民データ活用推進計画	—

18	子育てアプリ等による子育て支援						新規
							● 継続
							拡張
目指す姿	出産、子育てが安心してできる環境が整っている						
概要	ホームページ、アプリ、SNS等を利用して、子育てに関する情報等を提供する。利用者は、それらの情報をスマートフォンを利用して簡単に入手することができる。						
目標	現 状			目 標			
	ホームページ「子育てべんり帳」、アプリ「すくすく出雲」「しまね子育て応援パスポートアプリ」のほか、出雲市公式LINEのチャットボット※ ¹ を活用した出雲市ホームページへの誘導を行っている。 ただし、互いのツールは連携していないため、情報発信・掲載作業に労力を要している。			利用者のニーズにあった利便性の高い情報発信ツールとなるよう、ツールの改修等を行う。 また、職員の作業負担を考慮し、ツールの整理統合を検討し、迅速で分かりやすい子育て情報を提供する。			
所管課	子ども政策課						
実施(関連)担当課	保育幼稚園課、健康増進課、広報課、情報政策課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
子育てアプリ等による子育て支援	ホームページ（出雲市ホームページ、子育てべんり帳）						
	アプリ（すくすく出雲、しまね応援パスポートアプリ）						
	出雲市公式LINE（チャットボットによるホームページへの誘導）						
	AIチャットボット導入・運用						
LINEを活用した情報発信							
利用者ニーズ、作業負担を考慮した整理統合の検討							

※1 テキストや音声を通じて自動的に会話をするソフトウェアのこと。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	② 個別最適な情報提供
官民データ活用推進計画	—

19	いずもGIGAスクールプランの推進						新規
							継続
							● 拡張
目指す姿	全ての子どもが充実した教育を受けることができる						
概要	「いずもGIGAスクールプラン」に基づき、児童生徒1人1台のタブレット型パソコンの導入や通信環境の整備を行い、学習活動の一層の充実と「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する。また、全ての児童生徒の学びの保障・多様な学びの実現を図るとともに、教職員の業務の効率化・適正化により教育の質の向上をめざす。なお、情報を正しく安全に利用することや自他の人権や権利を尊重すること等を内容とした情報モラル教育を指導計画に位置づけて取り組む。						
目標	現 状			目 標			
	・学習者用タブレットが導入されて間もないため、十分な活用ができておらず、学校間にばらつきもある。 ・指導者用タブレットなどICT機器を活用した指導や学習者用タブレットを十分に活用した授業ができる教員が少ない。			・学習者用タブレットが、児童生徒の思考力、判断力、表現力及び情報活用能力等を高めるため、全ての学校において活用されている。 ・全ての教員が、ICT機器を効果的に活用して指導ができる。			
所 管 課	学校教育課						
実施(関連)担当 課	教育政策課、児童生徒支援課、小・中学校						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
環境整備	端末整備・ネットワーク増強 						
ICTの効果的活用等に関する教職員のリテラシー向上	教職員研修の実施 						
学習活動におけるタブレットPC等の活用	デジタル教材の拡充 						
ICT活用教育の推進・充実							

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像 (P. 22) における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	④ いずもGIGAスクールプランの推進
官民データ活用推進計画	—

20	デジタルを活用した不登校対策						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	全ての子どもが充実した教育を受けることができる						
概要	不登校や不登校傾向にある児童生徒を支援するため、デジタルを活用した施策について調査・検討を行う。						
目標	現 状			目 標			
	不登校や不登校傾向にある児童生徒の支援については、教育支援センターでの学習指導等を行うほか、不登校相談員による個別対応や家庭訪問等の支援を行っている。			これまでの取組も活かしながら、デジタルを活用した支援策についても調査・検討を行う。			
所 管 課	児童生徒支援課						
実施(関連)担当 課	教育政策課、学校教育課、小・中学校						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
デジタルを活用した不登校対策			課題整理・現状把握、支援策の調査・検討・実施				

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	④ いずれもGIGAスクールプランの推進
官民データ活用推進計画	—

2 1	デジタル技術を活用した歴史・芸術・文化体験の提供						● 新 規
							継 続
							拡 張
目指す姿	全ての子どもが充実した教育を受けることができる						
概 要	子どもたちが、デジタル技術も活用して、出雲市の歴史・芸術・文化について学習する機会を増やす。						
目 標	現 状			目 標			
	学校において、社会科副読本の活用や、地域講師等を招いた体験学習を通じて、ふるさと出雲について理解を深める学習を行っている。			これまでの取組に加え、VR（仮想現実）等のデジタル技術の活用により、地域の歴史・芸術・文化を体験できる機会を創出する。			
所 管 課	学校教育課						
実施(関連)担 当 課	教育政策課、児童生徒支援課、小・中学校						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
デジタル技術を活用した歴史・芸術・文化体験の提供			課題整理、検討				

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	④ いずもGIGAスクールプランの推進
官民データ活用推進計画	—

22	医療と介護をつなげるデジタル活用						新規
							● 継続
							拡張
目指す姿	住民が健康な生活を送ることができる						
概要	医療職と介護職の迅速な情報共有のため、専用のLINEグループを作り、下記の情報を発信する。 ○医療職・介護職向けの研修会・講演会や交流イベントなどの情報 ○医療や介護の専門職の団体の活動状況に係る情報 ○医療職・介護職の業務に役立つ情報						
目標	現 状			目 標			
	出雲医師会や出雲地域介護支援専門員協会、介護保険サービス事業者連絡会等を通じて、医療職と介護職に対してLINEグループへの登録を呼びかけている。 (R3. 12. 31現在) LINE登録者数 325人			引き続き、医療職と介護職へのLINE登録を呼びかけ、登録者数の増加を図る。			
所管課	医療介護連携課						
実施(関連)担当課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
在宅医療と介護の連携 (LINE)		▲ R3. 10月運用開始 運用、登録者拡大に向けた取組					

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像 (P. 22) における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

2 3	デジタルを活用した介護予防						新 規
							● 継 続
							拡 張
目指す姿	住民が健康な生活を送ることができる						
概 要	タブレット（スマートフォン）等のデジタル通信機器を利用したオンラインによる体操教室について、コロナ禍や離れている状況であっても実施できるよう検証を行う。						
目 標	現 状			目 標			
	「通いの場」1か所において、試行的にオンラインによる体操教室を行い、実施の可能性を検証した。			中山間地域等の交通が不便な地域に住む高齢者の利用について、引き続き可能性を検証していく。			
所 管 課	医療介護連携課						
実施(関連)担 当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
タブレットを活用した体操指導							

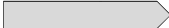
出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

24	デジタルを活用した健（検）診受診率の向上						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	住民が健康な生活を送ることができる						
概要	出雲市公式LINEを通じて、利用者（友だち）の属性に応じた健（検）診案内を通知し、受診漏れの防止等を図り、受診率向上につなげる。 また、パソコンやスマートフォンから、健（検）診受診のオンライン予約ができるようにする。						
目標	現 状			目 標			
	市民への健（検）診案内は、紙やホームページが中心となっており、個別最適化された受診勧奨ができていない。 また、健（検）診の予約は電話のみで受け付けている。なお、予約状況は紙の一覧表で管理している。			健（検）診について、受診案内から予約申込までを効果的に行うことができ、市民の利便性が向上する。 また、予約管理をデジタル化することで、職員の事務負担が軽減する。			
所 管 課	健康増進課						
実施(関連)担当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
LINEを活用した健（検）診の受診勧奨			先進事例等の調査 	仕様検討・システム開発 	運用 		
健（検）診予約のオンライン化			先進事例等の調査 	仕様検討・システム開発 	運用 		

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

25	マイナンバーカードを利用した健（検）診結果の管理						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	住民が健康な生活を送ることができる						
概要	市民がマイナンバーカードを利用し、自分の健(検)診結果を把握できる仕組みを構築する。						
目標	現 状			目 標			
	市民が市へ電話にて問い合わせを行い、職員が受診歴を確認して対応している。			マイナンバーカードの公的個人認証サービス※ ¹ を利用し、時間を問わずいつでも過去の健(検)診結果を確認できるようにする。			
所 管 課	健康増進課						
実施(関連)担当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
マイナンバーカードを利用した健（検）診結果の管理		システム改修等 					
			運用 				

※1 オンラインで行政手続などを行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために用いる本人確認の手段のこと。「電子証明書」と呼ばれるデータを、外部から読み取られるおそれのないマイナンバーカード等のICカードに記録することで利用が可能になる。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

26	デジタル技術を活用した地域コミュニティの構築						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	地域、年齢、国籍に関わらず頼ることのできる人やコミュニティがある						
概要	市内の中心部・周辺部を問わず、その地域で暮らす人たちだけでなく、その地域を支えたい人たちも含め、お互いに支え合うコミュニティの仕組みづくりを検討する。						
目標	現 状			目 標			
	市内中心部では、自治会（町内会）の加入率が低下し、また周辺部では人口減少及び高齢化により地域活動の維持が困難となっている。			デジタル技術を活用して、地域のコミュニティ活動の維持・活性化を図り、取り残される人のいないまちづくりを目指す。			
所 管 課	自治振興課						
実施(関連)担当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
デジタル技術を活用した地域コミュニティの構築			先進事例等の調査・研究				

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

27	デジタルの利用が難しい人への情報伝達の仕組みづくり	● 新規
		継続
		拡張
目指す姿	地域、年齢、国籍に関わらず頼ることができる人やコミュニティがある	
概要	高齢者などで、どうしてもデジタルの利用が難しい人にも必要な情報が伝わり、誰もが情報社会のメリットを享受できるようにする。	
目標	現 状	目 標
	デジタルデバйд対策として、コミュニティセンター等において、高齢者を中心としてスマホ教室を実施しているが、どうしてもデジタルを利用できない人は少なからず存在し、情報を受取るまでに時間がかかったり、十分に届いていないこともある。	デジタルの利用が難しい人も、必要な情報を受取るためのサポートをする仕組みをつくることで、情報格差の是正を図り、誰もが暮らしに安心感を持てる地域づくりにつなげる。
所 管 課	情報政策課	
実施(関連)担当課	医療介護連携課、福祉推進課、自治振興課	
スケジュール	～R2 R3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度～	
情報伝達の仕組みづくり		

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	① 安全・安心のスマートシティ
官民データ活用推進計画	—

28	デジタルを活用した中山間地域の魅力向上						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	中山間地域も快適に生活できる						
概要	中山間地域の振興策について、医療・介護、農林水産業、交通、情報通信等、あらゆる分野においてデジタルを活用した取組の検討を進める。 また、地域おこし協力隊員の活動を通して、地域活性化を図り、中山間地域の魅力度アップを図っていく。						
目標	現 状			目 標			
	中山間地域は、人口減少等により地域活動の維持が困難となっている。			中山間地域においても、安心して快適な生活ができるような取組をデジタルも活用しながら進め、人口維持につなげる。また、関係人口などにより、中山間地域を支える人材を増加させる。			
所管課	自治振興課（中山間地域振興室）						
実施(関連)担当課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
中山間地域振興策		先進事例等の調査・研究、検討、実施					
地域おこし協力隊		隊員の確保、活動の実施					

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

29	携帯電話エリア整備						新規
							● 継続
							拡張
目指す姿	必要な場所で快適に通信ができる						
概要	地理的条件等の理由により、携帯電話を利用することが困難な地域を解消するため、国の補助事業等を活用した基地局整備について携帯電話事業者へ働きかけを行う。また、デジタル活用の基盤となる、5G（第5世代移動通信システム）などの高速通信網の整備・充実についての働きかけも行う。						
目標	現 状			目 標			
	携帯電話不感地域における基地局整備について、携帯電話事業者へ働きかけを行っている。			居住地エリアの不感地域解消及び5Gエリアの拡大			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
基地局整備、5Gエリア拡大に向けた取組	不感地域調査、携帯電話事業者への働きかけ 						
基地局整備	  R3. 7月名梅局（佐田町）供用開始						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	③ DXによるインフラ整備
官民データ活用推進計画	—

30	外国人デジタル人材の市内事業所での活用						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	多様な企業や人材が集まる仕組みができている						
概要	出雲市のもつ多文化共生の精神・実績を活かして、市内事業者が外国人デジタル人材を採用しやすくなる仕組みづくりを行う。						
目標	現 状			目 標			
	外国人デジタル人材の確保に向け、連携都市・大学等の調査を行っている。 2030年に79万人不足するIT人材※1の安定した採用は、全ての事業者にとって優先的課題である。			○本施策による市内事業者の外国人デジタル人材の採用人数 令和7年度以降の目標 10人/年			
所管課	情報政策課						
実施(関連)担当課	産業政策課、政策企画課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
外国人デジタル人材活用の仕組みづくり		連携都市・大学等の調査					
			外国人人材の日本語教育/奨学金制度の整備				
				民間事業者の外国人人材の受入			

※1 出典：平成28年6月 経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査」

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(3) 産業・観光のデジタルファースト
取組内容	② デジタルを活用したシティセールス
官民データ活用推進計画	—

3 1	サテライトオフィス整備等による企業誘致						● 新 規
							継 続
							拡 張
目指す姿	多様な企業や人材が集まる仕組みができている						
概 要	未来を担う若者やUIターン者が夢を描き、市内就職や定住ができるよう、経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤の確立に向けて、様々な産業分野における多様な雇用の場の創出に努める。 また、コロナ禍において、BCP（業務継続計画）の観点やテレワークの進展などから、都市部企業の地方進出の動きが加速化することが見込まれる中、若者の就業ニーズに合う、ソフト産業（事務系職場）の誘致を強力に推進するため、サテライトオフィスの整備を進める。						
目 標	現 状			目 標			
	小学校の空き校舎を活用したサテライトオフィスの整備を進め、入居企業の誘致活動及びコワーキング※ ¹ スペースの利用促進に向けたプロモーションを行っている。			本サテライトオフィスへ5社（うち、県外企業3社）の企業誘致を行い、施設のフル稼働をめざす。 また、空き家を利活用した中山間地域への企業誘致を行う。			
所 管 課	産業政策課						
実施(関連)担 当 課	縁結び定住課、建築住宅課（空き家対策室）、自治振興課（中山間地域振興室）、教育施設課、観光課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
サテライトオフィスの整備・運営	整備						
	企業誘致						
	新たな施設整備に向けた検討						

※1 従来のレンタルオフィス等による個室スペースではなく、共有スペースで仕事をすること。他の利用者とのコミュニケーションを促す効果もある。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(3) 産業・観光のデジタルファースト
取組内容	② デジタルを活用したシティセールス
官民データ活用推進計画	—

3 2	SNSを活用した学生就職支援						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	多様な企業や人材が集まる仕組みができている						
概要	メールと郵送で行っている学生への就職関連情報の発信について、LINEを活用することにより、メールよりも早く確実に情報を届けることができる。 また、学生が気軽に就職相談することができる。						
目標	現 状			目 標			
	「いずも学生登録」登録者に対し、市の地域情報・就職関連情報をメールと郵送で情報提供しているが、若者のメール離れや郵便物の未開封などから情報が届けられていない。			確実な情報提供、相談体制の整備により、きめ細やかな支援を行う。			
所 管 課	産業政策課						
実施(関連)担 当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
LINEの活用		環境整備 					
			実施（相談・情報発信） 				

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(3) 産業・観光のデジタルファースト
取組内容	② デジタルを活用したシティセールス
官民データ活用推進計画	—

3 3	技術継承の支援（VRを活用した技術習得等）	新規					
		● 継続					
		拡張					
目指す姿	担い手や後継者が確保され、産業が維持されている						
概 要	農業分野においては、時間と場所を問わないVR（仮想現実）等のデジタル技術を活用した技術指導を行うことで、効率的でスムーズな後継者育成に取り組む。 また、林業・水産業分野や商工業分野における展開についても調査・検討する。						
目 標	現 状			目 標			
	国のスマート農業実証事業により、ぶどうのせん定において、VRを活用した技術指導を行い、新規就農者や若手農業者の技術習得を図る。			農業分野にとどまらず、担い手や後継者不足が懸念される分野において、デジタル技術を活用した効果的な技術指導が行える体制づくりを支援する。			
所 管 課	農業振興課						
実施(関連)担 当 課	森林政策課、水産振興課、商工振興課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
スマート農業	国の実証プロジェクト						
	効果の検証						
他分野における実施検討	調査・検討						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(3) 産業・観光のデジタルファースト
取組内容	① 事業者におけるDXの推進
官民データ活用推進計画	—

3 4	デジタルを活用した移住・定住の促進					新規	
						● 継続	
						拡張	
目指す姿	市内外のあらゆる人材が広くまちづくりに関わっている						
概 要	窓口での対面、電話やメールでの移住相談に加え、Web会議システムを活用したオンライン相談窓口（就職相談を含む）を開設し、移住希望者の相談受付を実施する。 オンライン相談窓口において、移住希望者は自宅等にしながら担当者との対面相談が可能となる。また、移住に関する資料等を画面共有で提供し、メールや電話よりわかりやすい相談対応が可能となる。						
目 標	現 状		目 標				
	（公財）ふるさと島根定住財団が主催するオンライン移住相談イベント等に出展し、相談を実施している。		定住財団主催のイベント出展に限らず、市独自のオンライン相談窓口を令和4年度から常設し移住促進を図る。				
所 管 課	総合政策部縁結び定住課						
実施(関連)担 当 課	産業政策課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
ふるさと島根定住財団主催の移住相談イベント	継続出展						
市独自のオンライン相談窓口		準備 ➡	△ 開設 実施				

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

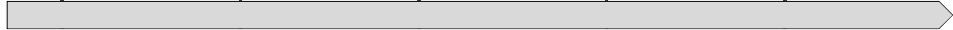
取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

35	デジタルプロモーションによる定住人口・交流人口の創出						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	市内外のあらゆる人材が広くまちづくりに関わっている						
概要	市等が運営するウェブサイト相互に関連付け、デジタルマーケティング※ ¹ の手法により、ウェブサイトへ誘導することで、主に県外在住者に向けて本市をPRし、本市に関心を持つ人の増加につなげる。						
目標	現 状			目 標			
	各課それぞれが専用のウェブサイトを開設している中、今後は、個人の趣味・嗜好や興味・関心の度合いに合わせて、情報へ誘導する仕組みの構築が求められる。			関係各課と連携して、興味・関心の度合いや個人の趣味・嗜好に合わせたインターネット広告を掲載し、ウェブ閲覧者をウェブサイトへ誘導することで、本市への興味を高めてもらうきっかけをつくる。併せて、出雲に興味・関心の高いファン層の絞り込みを行い、効果的なインターネット広告を配信する。 これにより、定住人口や交流人口の増加につなげる。			
所 管 課	政策企画課						
実施(関連)担当 課	産業政策課、商工振興課、観光課、縁結び定住課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
縁結びデジタルプロモーション			観光・産業・特産品分野の情報配信				

※1 デジタル技術を用いて世の中のニーズを探り、それを満たす商品やサービスをつくりだすこと。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像 (P. 22) における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

36	VR等の技術を活用したサービスの提供						新規
							継続
							● 拡張
目指す姿	歴史・芸術・文化・スポーツが身近に体感できる						
概要	「出雲の自然・歴史・文化」と「日本の美」を、リアルイベントのほかVR/AR※1等を活用したまちあるき・市内周遊を通して体感いただくとともに、ウェブサイト・SNSを活用して国内外へ広く発信していく。 こうした取組を通して、新たな環境を見据えた国内観光需要・インバウンド需要の喚起、地域芸術文化の振興及び多文化共生の推進を図っていく。						
目標	現 状			目 標			
	○ストリートミュージアムR(アプリ) 古代出雲大社高層神殿(VR/AR) 国譲り神話(AR) 日本遺産「日が沈む聖地出雲」(VR) ○デジタルギャラリー(webサイト) バーチャルミュージアム(VR) ※市内9施設			日本博に関連するコンテンツの追加を検討する。(バーチャルミュージアム)			
所管課	文化スポーツ課						
実施(関連)担当課	文化財課、観光課、文化国際室						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
古代出雲大社高層神殿		R2. 11. 16運用開始					
国譲り神話		R3. 11. 9運用開始					
日本遺産「日が沈む聖地 出雲」		R3. 11. 9運用開始					
バーチャルミュージアム		R3. 11. 19運用開始					
日本博関連コンテンツの追加		コンテンツ追加の検討					

※1 Augmented Realityの略。拡張現実のこと。現実世界に仮想世界を重ね合わせて表示する技術。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像 (P. 22) における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

37	スポーツ施設でのデジタルを活用したサービスの提供						新規
							継続
							● 拡張
目指す姿	歴史・芸術・文化・スポーツが身近に体感できる						
概要	令和6年4月に開館予定の新体育館の整備において、新たなデジタル社会に対応した高品質な利用環境を創出するため、事業者提案に基づきデジタル化を促進し、市民が気軽にスポーツや健康づくりができるよう取り組む。 バーチャルプログラム（オンライン配信によるフィットネス教室）の導入により、各世代に対応したスポーツ・健康づくりを身近に体感できる環境を整える。 新体育館を市スポーツ施設のデジタル化による市民サービス向上の先行事例とし、今後、施設規模や市民ニーズに応じ、他施設への導入・拡大を検討していく。						
目標	現 状			目 標			
	市立体育館の現状 VR等の技術を活用したサービスの提供は未実施 新体育館の整備予定 現在 設計中 令和6年4月 開館予定 出雲体育館は廃止済み 平田・斐川第2体育館は今後廃止予定			新体育館整備において、事業者提案に沿ったバーチャルプログラムによる新規サービスを提供する。			
所 管 課	文化スポーツ課						
実施(関連)担当課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
新体育館へのバーチャルプログラムの導入					R6. 4月運用開始		
他のスポーツ施設へのデジタルサービス提供導入の検討							

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

38	デジタルプロモーションによる観光振興						新規
							● 継続
							拡張
目指す姿	観光客や一時滞在者が増えている						
概要	PR動画・バナー※ ¹ 等のクリエイティブを活用し、GDN広告（googleディスプレイネットワーク）、YouTubeインストリーム広告※ ² 、SNS広告（Facebook、Instagram等）等、積極的なデジタル広告によるプロモーションを行う。また、インバウンド誘客については、SNSの活用や多言語ウェブサイト「Ancient Japan, Izumo」を通じて出雲の魅力を発信し、認知度の向上を図る。						
目標	現 状			目 標			
	出雲市の観光入込客数は、近年減少傾向にある。また、宿泊者数（外国人宿泊客数）は近年増加傾向にはあるものの、依然として低い水準にある。 〈令和2年実績〉 観光入込客879万人 宿泊客数55万人泊 外国人宿泊客数2114人泊			戦略的なデジタルプロモーションにより観光地としての「出雲」「Izumo」の認知度向上、観光入込客数・宿泊客数の増加させる。 〈目標値〉 観光入込客1200万人 宿泊客数100万人泊 外国人宿泊客数2万人泊			
所管課	観光課						
実施(関連)担当課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
デジタルプロモーション	動画配信						
	ウェブサイト更新（随時）						

※1 ウェブサイト上で、他のウェブサイトへ誘導するための画像のこと。

※2 ウェブサイト上で、動画再生中に表示される広告のこと。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(3) 産業・観光のデジタルファースト
取組内容	③ デジタルを活用した観光誘客
官民データ活用推進計画	—

39	中小事業者におけるICT・IoT等の活用による生産性の向上						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	産業のデジタル化が進み、効率と収益が向上している						
概要	市内事業者に対し、キャッシュレス決済等をはじめとしたICT・IoT技術の導入の有効性を解説するセミナーを開催するとともに、業務の効率化等に必要なシステム導入費や販路拡大に向けたホームページ開設経費等への補助を行うことで、地域におけるデジタル活用の裾野拡大を図る。						
目標	現 状			目 標			
	今般のコロナ禍を契機として、事業者のデジタル化への意識が高まっている一方で、特に市内事業者においては、「相談先がわからない」「どうIT化すべきかわからない」等の理由により、導入に向けた取組が進んでいない。			事業者のニーズに合ったきめ細やかなセミナーや補助事業の実施、相談先の紹介により、市内事業者のIT活用を促進する。			
所管課	商工振興課						
実施(関連)担当課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
セミナー開催(随時)							
補助事業実施(随時)							

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像 (P. 22) における位置づけ

取組分野	(3) 産業・観光のデジタルファースト
取組内容	① 事業者におけるDXの推進
官民データ活用推進計画	—

40	スマート農林水産業の推進						新規
							継続
							● 拡張
目指す姿	産業のデジタル化が進み、効率と収益が向上している						
概要	ロボット技術や情報通信技術（ICT）などを活用して、作業の省力化や高品質生産の実現を目指す。これにより、生産性向上やコスト削減、後継者への技術継承など大きな成果が期待できる。						
目標	現 状			目 標			
	国の実証事業により、水田農業においては、GPSを活用した自動操舵システムやドローン等、施設園芸においては、環境モニタリング装置と連動した換気や灌水・養液散布の自動化等により、作業の効率化による労働時間の削減、収益の向上等が行われている。			国の実証事業の検証を的確に行い、スマート農業の定着化を図る。あわせて、中山間地域農業対策や小規模農業者の支援など幅広い展開を進めていく。 また、林業・水産業におけるスマート化についても調査・検討する。			
所管課	農業振興課						
実施(関連)担当課	森林政策課、水産振興課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
スマート農業	国の実証プロジェクト						
	効果の検証						
	農業者への普及・定着						
林業・水産業のスマート化	先進事例等の調査・研究						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(3) 産業・観光のデジタルファースト
取組内容	① 事業者におけるDXの推進
官民データ活用推進計画	—

4 1	デジタルマーケティングを活用した産業振興						新 規
							● 継 続
							拡 張
目指す姿	特産品等を全国に販売できる仕組みができている						
概 要	市で認定している「出雲ブランド商品」や出雲推奨商品「おいしい出雲」について、デジタルマーケティングを活用し、専用サイトに誘導することで、全国に向けて事業や商品の情報発信を行い、市の産業や商品の魅力をPRする。また、SNSの重要性・特性を理解し、集客や売上のアップのためにより効果的な活用方法を学んでもらうことを目的とした事業者向けセミナーを開催する。						
目 標	現 状			目 標			
	デジタルマーケティング（ネット広告）により、専用サイトへ誘導している。			認定商品や関連企業のウェブサイトへの誘導に繋げる。 ネット広告の配信地域、対象者の検討による効果的な配信方法の検討及び商品や企業サイトに繋げやすい専用サイトの改修を行う。			
所 管 課	商工振興課						
実施(関連)担 当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
デジタルマーケティング							
ホームページ改修（随時）							
セミナー開催（随時）							

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(3) 産業・観光のデジタルファースト
取組内容	② デジタルを活用したシティセールス
官民データ活用推進計画	—

4 2	脱炭素社会実現に向けた市全体の取組の可視化						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	省エネや再エネが可視化されており、市民・事業者の意識が高くなっている						
概要	事業所、家庭で実践している脱炭素社会実現の取組の成果を数値化することにより達成度が把握でき、今後の取組に生かすことができる社会にする。 事業所、家庭で実践している省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入による温室効果ガスの削減量を数値化（DX）し、取組の成果をリアルタイムで把握できるようにする。（アプリなど）						
目標	現 状			目 標			
	なし			関連数値の可視化の仕組み（アプリなど）を構築し、事業所、市民に利用してもらう。			
所 管 課	環境政策課ゼロカーボン推進室						
実施(関連)担当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
現状把握のための 関連数値の可 視化			調査・研究				

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

4 3	市民の脱炭素意識の向上と実践						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	脱炭素社会の実現に向けた環境配慮行動を実践している						
概要	市民が脱炭素社会の実現に向けた環境配慮行動（例：省エネ、3R ^{※1} 、ごみを減らすなど）に対してインセンティブとして買い物などに使用可能なポイント付与の仕組みを構築（アプリなど）し、市民の意識改革や行動変容につなげ、最終的には、日常生活の当たり前の行動となるよう取り組む。						
目標	現 状			目 標			
	平成30年度実績 家庭部門CO ₂ 排出量267千t-CO ₂ 削減率13%（基準年度 ^{※2} と比較）			市民が脱炭素社会の実現に向けた環境配慮行動を日常生活の一部として実践している。 令和12年度（2030年）目標 家庭部門CO ₂ 排出量166千t-CO ₂ 削減率46%（基準年度と比較）			
所 管 課	環境政策課ゼロカーボン推進室						
実施(関連) 担 当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
日常の環境配慮 に対するポイント 付与の仕組み			調査・研究・実施				

※1 リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのRの総称

※2 基準年度（平成25年度） 家庭部門CO₂排出量 308千t-CO₂

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

4 4	業務システム（財務会計・文書管理等）の改善						新 規
							継 続
							● 拡 張
目指す姿	デジタル活用を前提として業務プロセスが最適化されている						
概 要	業務システムのクラウド化及び業務端末のシンククライアント※ ¹ 化により、可用性※ ² 、機密性※ ³ 、完全性※ ⁴ に優れた仕組みを構築することで、業務の効率化及び職員の働き方改革を実現する。						
目 標	現 状			目 標			
	ほとんどの業務システムは出雲市が単独で運用しているため、開発及び維持に多額の費用を必要とする。 また、業務端末には個別の設定や業務データが記録されており、情報セキュリティ対策を困難にしている。 さらにIP※ ⁵ バージョンが旧仕様であるためアドレスが枯渇し、端末設置（＝職員配置）の自由度が低下している。			業務システムをクラウドで共同利用する方式に変更し、操作はシンククライアント化する。 IPバージョンは6に更新し、理論上無限のアドレスを割り当て可能とする。			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担 当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
業務システム	【現行システム】 H29.4.1運用開始 ▲ 6年経過						
	【次期システム】 調査 設計 導入・運用						
業務端末	調査 設計 導入・運用						
IPv6導入	調査・検討 設計 導入・運用						

※1 端末にデータやアプリケーションを置かず、サーバーで一括して管理するシステムのこと。

※2 システムが継続して稼働できる状態のこと。

※3 正当な権限を持った者だけが情報にアクセス可能な状態のこと。

※4 情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態のこと。

※5 Internet Protocolの略。複数の通信ネットワークを相互に接続しデータの中継して大きなネットワークを構築する通信規約のこと。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	③ 迅速で効率的な行政運営
官民データ活用推進計画	情報システム改革、B P R

4 5	自治体標準システムの導入 (基幹系業務システムの標準化・共通化)		新 規				
			● 継 続				
			拡 張				
目指す姿	デジタル活用を前提として業務プロセスが最適化されている						
概 要	地方公共団体における基幹系業務システムの共同利用により、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を行う。 デジタル庁の基本方針に基づき、各府省は、地方公共団体の主要な20業務 ^{※1} の標準仕様を作成する。 自治体は、各ベンダーが開発する標準仕様に準拠したシステムの中から選択し利用する。なお、標準システムは、国が構築する共通基盤であるガバメントクラウド上で提供される。						
目 標	現 状			目 標			
	基幹系システムは、県で統一化している介護保険システム ^{※2} 、令和4年1月に導入した国保標準システム ^{※2} を除き市単独で構築、運用している。			令和7年度末までに、標準仕様に準拠したシステムに移行する。			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担 当 課	市民課、保険年金課、市民税課、資産税課、収納課、学校教育課、福祉推進課、健康増進課、子ども政策課、保育幼稚園課、高齢者福祉課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
国（各府庁）の環境整備			仕様の検討及び決定				
			各ベンダーがシステム開発				
本市のシステムを移行				▲ 利用ベンダーの決定			
				移行作業			運用

※1 住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍附票、印鑑登録

※2 介護保険システム及び国保標準システムも、国の標準仕様に準拠した標準システムに移行する。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P.22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	③ 迅速で効率的な行政運営
官民データ活用推進計画	情報システム改革、B P R

4 6	RPAによる業務効率化		新 規				
			継 続				
			● 拡 張				
目指す姿	デジタル活用を前提として業務プロセスが最適化されている						
概 要	パソコン上で行う作業を人間に代わって自動で行う仕組みであるRPAを活用し業務効率を改善する。 業務の効率化で生み出された時間を付加価値の高い業務にシフトすることで、住民サービスのさらなる向上や職員の働き方改革につなげる。						
目 標	現 状			目 標			
	R3. 12月末現在 ○導入業務数 32業務 ○年間 (R2年度) 2, 337時間→1, 293時間 1, 044時間の削減 (55%効率化)			R7. 3月末現在 ○導入業務数 87業務 ○年間 4, 674時間→2, 805時間 1, 870時間の削減 (60%効率化)			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連) 担 当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
RPAの活用	実証実験 (国事業に採択)						
	本格導入						
	本格運用導入業務の拡大						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像 (P.22) における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	③ 迅速で効率的な行政運営
官民データ活用推進計画	情報システム改革、BPR

47	デジタル活用を前提とした業務プロセス最適化						新規
							● 継続
							拡張
目指す姿	デジタル活用を前提として業務プロセスが最適化されている						
概要	デジタル技術の活用を前提として現在の業務プロセスを根本から見直し、最適化を行うことにより業務効率の最大化を図る。						
目標	現 状			目 標			
	デジタル技術の活用による業務効率化のほとんどが既存の手順中の一部をIT化するにとどまっている。			全庁で最新のデジタル技術の活用を前提として業務プロセスを最適化する。 毎年度5～10課を対象として最適化を行う。			
所管課	情報政策課						
実施(関連)担当課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
業務プロセスの最適化		毎年度5～10課の業務プロセスを最適化					

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	① 行政手続のスマート化
官民データ活用推進計画	情報システム改革、B P R

48	電子化によるペーパーレス化						新規
							継続
							● 拡張
目指す姿	デジタル活用を前提として業務プロセスが最適化されている						
概要	紙文書を電子化することでペーパーレスを実現し、コストの削減、業務の効率化、環境負荷の軽減を促進する。						
目標	現 状			目 標			
	議会、庁議等では紙媒体の資料配布の廃止が進んでいる。 各種資料もグループウェア※ ¹ 、ファイルサーバー※ ² の利用による電子データでの共有、提供が浸透している。 一方、起案、支払の全てと協議資料のほとんどは紙媒体が使用されている。			ほとんどの文書が電子化され、ペーパーレスを実現する。 ○ 行政手続のオンライン化拡充 ○ 会議を100%電子化 ○ 決裁事務の電子化			
所 管 課	行政改革課、情報政策課						
実施(関連)担当 課	総務課、財政課、管財契約課、会計課、出納室						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
電子申請の拡充	申請手続数・申請方法の拡充						
電子会議の実証実験			環境整備				
			実験・課題整理				
			全庁実施に向けた検討				
文書管理・財務会計における電子決裁の導入		課題整理					
			実施方法の検討				
				環境整備	電子決裁運用		

※1 組織内のコンピューターネットワークを利用した情報共有アプリケーションのこと。スケジュール管理、ファイル共有、施設予約、掲示板などの機能がある。

※2 コンピューターネットワーク上で、ファイルを保管・共有するためのサーバー（コンピューター）のこと。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	③ 迅速で効率的な行政運営
官民データ活用推進計画	情報システム改革、BPR

49	Web会議の活用						新規
							● 継続
							拡張
目指す姿	デジタル活用を前提として業務プロセスが最適化されている						
概要	Web会議システムとは、インターネットを使用して遠隔地とのコミュニケーションを取るためのツールで、資料を画面上で共有する機能もある。また、講演会等でも利用される。 感染症拡大の防止の手段として一気に普及したが、本来の目的である移動時間及び旅費等の経費の削減を可能とし、民間企業では在宅勤務等の働き方改革にも貢献している。						
目標	現 状			目 標			
	ほとんどのWeb会議システムに対応しており全庁で利用可能な環境が整っている。 Web会議の活用により、業務の効率化が図れている。			市民にも利用が普及し、希望すれば対面での受付が必要な申請等もオンラインで可能とする。			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担当課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
Web会議システムの活用	会議・説明会での利用、対応システムの拡大 						
市民の利用促進	講習会の開催 						
	対面業務のオンライン化検討 						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	③ 迅速で効率的な行政運営
官民データ活用推進計画	—

50	テレワークの推進		● 新規				
			継 続				
			拡 張				
目指す姿	柔軟な勤務形態を可能とするなどの働き方改革が進んでいる						
概 要	職場自宅間のWeb会議、業務システムへのリモート接続等のハード面、就業規則の改正等のソフト面の両面からテレワーク環境を整備することにより、育児や介護等、職員一人ひとりの生活環境に合わせた柔軟な働き方を可能とする。						
目 標	現 状			目 標			
	行政センターでのサテライト勤務は可能だが、庁内ネットワーク外からの接続による勤務（業務システムの操作）は不可。 J-LISが実施しているテレワーク実証実験に参加中。			令和7年度 職員が週1回テレワークで勤務する 将来的には テレワーク可能職員数500人とする ※ 500人≒正規職員の1/3			
所 管 課	人事課、情報政策課						
実施(関連)担当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
テレワークの実現	実証実験 課題整理・環境整備 運用						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	③ 迅速で効率的な行政運営
官民データ活用推進計画	情報システム改革、B P R

5 1	デジタルの活用による施設管理と災害・除雪の初動対応						新 規
							継 続
							● 拡 張
目指す姿	道路等のインフラを24時間管理し、異常発生時には迅速な対応ができている						
概 要	大雨時における河川の増水や道路の冠水の状況、また冬季の積雪状況について、Webカメラ、計測装置、異常通報システム等を通じて、迅速な状況把握と初動対応につなげる。 除雪作業において、機械の軌跡をWeb表示できる「除雪状況管理システム」を導入し、効率的な作業を行い、作業員等の負担軽減を図る。						
目 標	現 状			目 標			
	現在、地下道のポンプ異状通報装置設置箇所は1箇所のみである。また、道路等に設置しているWebカメラは非常に簡易的なもので、計測装置は付随していない。 このため、道路等の異常に対し、速やかな情報収集ができていない。			令和6年度までに、高精度のWebカメラ、センサー、計測装置、異常通報装置等及び除雪状況管理システムの導入を図り、適切な道路等に維持管理につなげる。			
所 管 課	道路河川維持課						
実施(関連)担 当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
地下道カメラとポンプ異状通報システム					▲ 増設		
河川ライブカメラと水位センサー設置				仕様検討・設置		運用	
道路ライブカメラと積雪センサー設置				仕様検討・設置		運用	
除雪状況管理システム				仕様検討・導入		運用	

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	③ DXによるインフラ整備
官民データ活用推進計画	—

5 2	生活インフラ損傷情報の迅速な収集（市管理道路・河川）						新 規
							継 続
							● 拡 張
目指す姿	道路等のインフラを24時間管理し、異常発生時には迅速な対応ができている						
概 要	住民は、道路・河川に係る異常について、島根県が開発・運用する道や川の異常通報アプリ（パトレポしまね）により通報できる。						
目 標	現 状			目 標			
	パトレポしまねで通報のあった市の道路・河川の異常について、県の担当者が市の担当課に電話で連絡している。			通報情報を市の端末で共有し、県と市の担当者間でスムーズな情報交換ができるようにする。			
所 管 課	道路河川維持課						
実施(関連)担 当 課	農林基盤課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
パトレポしまね	既存システムの運用						
	県・他市との調整、市仕様検討						
	システム改修						
					県・市連携による運用		

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	③ DXによるインフラ整備
官民データ活用推進計画	—

5 3	市民、事業者、市職員のデジタルリテラシーの向上						新 規
							● 継 続
							拡 張
目指す姿	研修、セミナーの開催により、市民、民間事業者及び市役所職員のデジタルリテラシーが向上している。						
概 要	国によるデジタル庁創設及びデジタル関連施策の実施に伴い、社会全体のデジタル化への動きが大きく加速する中、市民・事業者向けのセミナーを実施することで、デジタルに対する意識を高め、デジタルリテラシーの向上につなげていく。 また、職員のデジタル化に対する意識改革を図るため、職員研修を継続的に実施する。						
目 標	現 状			目 標			
	○市民・事業者向けセミナー（R2実績） 開催回数 4回 参加者数 延べ128人 ○職員研修（R2実績） 参加者数 209人			○市民・事業者向けセミナー 開催回数 4回以上 参加者数 200人以上 ○職員研修 全職員が少なくとも年1回の研修を受講する			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担 当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
市民・事業者向けセミナー							
職員研修							

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(4) 共通の取組
取組内容	③ DXを進める人材の育成と活用
官民データ活用推進計画	—

5 4	将来のDX人材の育成						● 新規
							継 続
							拡 張
目指す姿	研修、セミナーの開催により、市民、民間事業者及び市役所職員のデジタルリテラシーが向上している						
概 要	小中学生のプログラミングに対する好奇心を養い、将来のIT人材を育成するため、地元IT企業を講師とするプログラミング教室を開催する。 また、島根大学と連携し、中高生のデータ利活用の促進につながる取組を行う。						
目 標	現 状			目 標			
	○プログラミング教室（R元実績） 参加者数 19人 ○島根大学との連携（R3実績） 参加高校生 23人 （未来デザインワークショップ）			○プログラミング教室 参加者数 20人 ○島根大学と連携した取組 参加中高生 50人			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担 当 課	商工振興課、学校教育課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
プログラミング教室							
島根大学との連携							

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(4) 共通の取組
取組内容	③ DXを進める人材の育成と活用
官民データ活用推進計画	—

5 5	スマートフォン講座等によるデジタルデバйд対策						新 規
							● 継 続
							拡 張
目指す姿	研修、セミナーの開催により、市民、民間事業者及び市役所職員のデジタルリテラシーが向上している。						
概 要	スマートフォンを使いこなせていない人を対象として、市内コミュニティセンター等においてスマートフォン講座を継続的に開催し、デジタルデバйдの解消を図る。						
目 標	現 状			目 標			
	○NTTドコモによるスマホ教室 (R2.9月～R3.10月実績) 開催箇所数 10か所 開催回数 62回 参加者数 延べ408人			○スマホ教室 NTTドコモ以外の携帯電話事業者を含め、令和7年度までに、すべてのコミュニティセンターにおいて、少なくとも3回は開催する。			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担 当 課	市民活動支援課、自治振興課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
スマホ教室の開催							

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像 (P. 22) における位置づけ

取組分野	(4) 共通の取組
取組内容	③ DXを進める人材の育成と活用
官民データ活用推進計画	—

5 6	都市OSの整備						● 新 規
							継 続
							拡 張
目指す姿	APIが整備され、官民双方向でのデータ活用が進み、新しい価値が生み出されている						
概 要	自治体間や自治体と企業間等でデータやサービスの連携を可能とするためのプラットフォーム（連携基盤）である都市OSを整備することで、地域課題が解決されるとともに新しい価値を生み出す。						
目 標	現 状			目 標			
	各事業主体がそれぞれ独自のシステムを構築し、独自のデータ形式で保有するため、事業者間での互換性が低く、新しいサービスも生まれにくい。 他の事業者又は自治体を持つ優れた仕組み（サービス）を取り入れることが難しい。			都市OSが整備され、あらゆるデータ、サービスを容易に組み合わせることが可能である。			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担 当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
都市OSの整備			先進事例調査・検討				

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(4) 共通の取組
取組内容	② 分野横断のデータ利活用
官民データ活用推進計画	オープンデータの推進

5 7	CD0補佐官の登用、DX支援業務の委託						● 新規
							継 続
							拡 張
目指す姿	外部人材の活用により、DXを効果的に推進できている						
概 要	最先端のデジタル技術に造詣が深く、世界の先進事例にも精通する優れた企画力及び遂行力等を有する外部人材を活用することで、スマートシティ出雲の実現に向けたDXを加速する。						
目 標	現 状			目 標			
	R3.8月にDXアドバイザーとして本市出身で世界27か国で事業を展開するDX企業モンスターラボホールディングスのCEOである鮎川氏を登用している。 現在、R2年度に策定したデジタルファースト推進計画の具体的工程を示すロードマップを鮎川氏の支援を得て策定している。			CD0補佐官（R4年度～。CD0は市長）の支援により、DXに効率的かつ効果的に取り組み、持続可能な都市づくりを推進することで、スマートシティ出雲の早期実現を図る。 官民が連携し、全国のモデルとなるまちづくりを行う。			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担 当 課	全庁及び全市						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
外部人材の登用		▲ R3.8月 DXアドバイザーを委嘱 DXアドバイザーによるDX支援 	▲ R4.4月 CD0補佐官を委嘱 CD0補佐官によるDX支援 				
デジタル活用を前提とした業務プロセスの改善		毎年度5～6課で実施（R3年度は3課） 					
官民が連携した住民の幸福を最大化する取組		▲ 先進自治体視察 調査・研究 					
					▲ 官民連携組織の設立 		
		官民連携組織によるスマートシティ出雲の推進 					

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P.22）における位置づけ

取組分野	(4) 共通の取組
取組内容	③ DXを進める人材の育成と活用
官民データ活用推進計画	—

58	オープンデータの推進					● 新規	
						継続	
						拡張	
目指す姿	さまざまなデータを利用した実証実験等、民間活用が促進されている						
概要	保有する情報を二次利用が容易な形式で公開するオープンデータを官民が共有する。公開されたデータを分析する等により、地域課題の解決や新しいサービスの創造につなげる。						
目標	現 状			目 標			
	本市ホームページでの情報提供 人口・世帯数 各種統計調査結果 学校基本調査結果 AED設置箇所 公共施設一覧 指定緊急避難場所 等			市役所が保有する開示可能な全てのデータを公開する。 民間が保有するデータの共有プラットフォームを整備する。			
所管課	情報政策課						
実施(関連)担当課	全庁、民間事業者等						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
出雲市データ	公開データの拡充						
民間データ				共有プラットフォーム構築の検討			

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像 (P. 22) における位置づけ

取組分野	(4) 共通の取組
取組内容	② 分野横断のデータ利活用
官民データ活用推進計画	オープンデータの推進

59	ビッグデータ等の利活用推進						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	さまざまなデータを利用した実証実験等、民間利用が促進されている						
概要	ビッグデータを含むさまざまなデータの活用により、客観的な情報に基づく施策立案が可能となる。 ビッグデータとは、量・種類・発生頻度の3要素を有するデータのことで、膨大なデータを分析することで高精度の予測を可能にしたり、複数のデータを掛け合わせることで課題解決の方法や新たなチャンスの発見が期待される。						
目標	現 状			目 標			
	ビッグデータを利用した企画立案は実施されていない。			大学や民間研究機関と連携・協力し、客観データに基づく政策の実施を可能にする。			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担当課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
ビッグデータの活用			先進事例の調査・研究				

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(4) 共通の取組
取組内容	② 分野横断のデータ利活用
官民データ活用推進計画	オープンデータの推進

60	官民共創プラットフォームの構築						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	官民共創で地域課題の解決に取り組んでいる						
概要	デジタル社会形成基本法で定められる「民間が主導的役割を担うことを原則とし、国及び地方自治体はその環境整備を行う」社会の実現に向け、官民が共通の目標を持ち、互いの強みを生かしながら地域課題の解決と価値創造の促進を目指す仕組みとして期待される「官民共創プラットフォーム」を構築する。 加えて、官×民のジョイントベンチャー※ ¹ やオープンイノベーション※ ² 、実証実験等に積極的に取り組み、出雲市発のイノベーション創出を図る。						
目標	現 状			目 標			
	DXアドバイザーからの支援も受けながら、チーム出雲オープンビジネス協議会との協力体制を構築している。			地元企業、誘致企業、大学等と連携した官民共創プラットフォームの設立を目指し、各種調査・検討を進める。 ○令和8年までの累積目標 官民共創の事業数 10件			
所 管 課	情報政策課						
実施(関連)担 当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
官民共創プラットフォームの構築			先進事例等調査				
				組織体制、運営方法等の検討			
				事業者等との協議、企業の誘致			
					設立・運営		

※1 複数の企業や組織が互いに出資し、新しい会社を設立して事業を行うこと。

※2 技術革新等において、自らの組織以外の組織や機関などが持つ知識・技術を取り込んで自己開発主義から脱却すること。

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(4) 共通の取組
取組内容	① 官民共創によるDXの実現
官民データ活用推進計画	—

6 1	デジタルを活用した広聴機会の拡大						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	官民共創で地域課題の解決に取り組んでいる						
概要	SNSやWeb会議システム等を活用することで、時間や場所を問わない広聴の機会を拡大する。これにより、市民の市政参画の機会を増加させ、市民との協働によるまちづくりを促進する。						
目標	現 状			目 標			
	パブリックコメントや市政提案など、電子メールや紙媒体を用いて意見を集約している。			時間や場所を問わないスタイルの広聴機能を確立することで、多くの市民が参加しやすくなり、幅広い意見を集約することができる。			
所 管 課	広報課						
実施(関連)担当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
デジタルを活用した広聴機能の確立			先進事例等調査・検討				

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(4) 共通の取組
取組内容	① 官民共創によるDXの実現
官民データ活用推進計画	—

6 2	出雲市版デジタル地域通貨導入事業						● 新規
							継続
							拡張
目指す姿	官民連携による出雲市版デジタル地域通貨が普及し、地域経済が活性化するとともに、行政、市民、事業者のデジタル活用により、市内全域で生活の利便性が増すことで、市民のウェルビーイング（幸福感）が向上しています。						
概 要	・市内店舗の支払いに利用できる、デジタル地域通貨システムを構築 ・行政も行政ポイントの付与や行政の決済手段に活用し消費喚起 ・得られる購買データ等を利活用し、行政はEBPMの推進、市内店舗は効率的な経営分析等につなげる						
目 標	現 状			目 標			
	キャッシュレス決済の普及により、市民の支払いは便利になる一方で、店舗が負担する手数料が経営を圧迫している。 さらに、その決済行動から得られるデータをキャッシュレス事業者はマーケティング等に活用しているが、市内での活用はされておらず、デジタル化のメリットを十分享受できていない。			【アウトプット指標（R8末）】 ①「アプリ登録者数」20,000人 ②「利用可能店舗数」2,000店舗 等 【アウトカム指標（R8末）】 ①「年間決済額」40億円 ②「利用者の満足度」70% 等 この結果で得られるデータの活用を推進し、官民共にデジタル活用等を容易にし、地域活性化と市民のウェルビーイング向上につなげる。			
所 管 課	商工振興課、政策企画課、情報政策課						
実施(関連)担当 課	全庁						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
デジタル地域通貨事業				検討、運営体制構築		運営	

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(3) 産業・観光のデジタルファースト
取組内容	② デジタルを活用したシティセールス
官民データ活用推進計画	—

6 3	「書かない」「待たない」窓口の設置					● 新 規
						継 続
						拡 張
目指す姿	自治体窓口DXSaaSを導入することにより、「書かない」「待たない」窓口を実現し、住民の利便性向上と職員の負担の軽減、業務の平準化を図る。					
概 要	窓口来庁者へのサービス向上と職員の窓口負担軽減、さらに働き方改革を推進するために、自治体では窓口DX SaaSを導入し、「書かない窓口」を実現します。 また、転入や結婚などのライフイベントに関連する手続きについて、必要な手続き及び必要書類を確認できる手続きガイドを導入することで、来庁時の混雑を解消するための予約システムも併せて整備し、「待たない窓口」を実現します。 なお、手続きガイドについては、外国人住民の利便性向上を図るために、多言語対応を行います。					
目 標	現 状			目 標		
	・住民はライフイベント等で来庁すると複数の課を訪れ、それぞれの窓口で申請書を記入して手続きを行う必要がある。また、提出書類の不備等で再来庁する場合や、来庁者が重なる場合は多くの待ち時間を必要とする場合がある。 ・職員は不規則な来庁者のために業務に多寡が発生し、計画的な業務遂行が難しい。また、各手続きに要する時間が長く負担となっている。			・「書かない窓口」の導入により住民の利便性の向上と職員の負担軽減を図る。 ・「待たない」窓口及び予約システムの導入により住民の滞在時間の軽減と職員の負担軽減、業務の平準化を図る。		
所 管 課	情報政策課、市民課					
実施(関連)担 当 課	保険年金課、福祉推進課、子ども政策課、保育幼稚園課、健康増進課、高齢者福祉課、市民税課、資産税課					
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 令和8年度～
手続ガイド、窓口予約システム						
窓口DXSaaS						

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P.22）における位置づけ

取組分野	(1) 市民サービスのデジタルファースト
取組内容	① 行政手続のスマート化
官民データ活用推進計画	行政手続のオンライン化原則

6 4	窓口受付管理システムの導入						● 新 規
							継 続
							拡 張
目指す姿	窓口での待ち時間を少なくする。 窓口業務にかかる職員の負担を軽減する。						
概 要	窓口来庁者が一定期間に集中する手続き（保育所入所申込、児童扶養手当現況届の提出）に関して、利用者が窓口来庁の事前予約をすることで待ち時間を軽減する。 利用者が窓口受付管理システムにより、番号札を発券する。発券された二次元コードから、利用者のスマホで現在の待ち人数が分かったり、呼び出しの通知をメールやLINE受け取ったりすることができる。 インターネット上で、現在の窓口待ち状況をオンタイムで確認することができる。						
目 標	現 状			目 標			
	(令和4年度時点) ・窓口業務の繁忙期は待ち時間が1時間以上になることがある。 ・窓口で職員が待機し、来庁者の受付業務を行っている。			・窓口での待ち時間の軽減 ・待ち時間の有効活用 ・窓口業務にかかる職員の負担を軽減する。			
所 管 課	子ども政策課						
実施(関連)担 当 課	保育幼稚園課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
窓口受付管理システムの導入							

6 5	観光動向の分析システム（DMP）構築事業						● 新 規
							継 続
							拡 張
目指す姿	周遊・滞在・消費を促進し、観光を活用した持続可能なまちづくりを進めるため、参考となるデータを収集・蓄積・分析し、地域全体や各事業者等が活用していくためのDMPの将来像を検討し、実装・運用を開始することを目指す。						
概 要	宿泊データ等の観光客とのデジタル上の接点から得たデータを一元的に集約・蓄積・分析し、ダッシュボードで分かりやすく表示する仕組み（DMP）を構築することで、地域全体の周遊・滞在・消費の促進を図る。						
目 標	現 状			目 標			
	DMP導入前			令和6年度中にDMPの基盤となる、「宿泊データ分析システム（仮称）」の導入を行う。各宿泊事業者の宿泊情報をPMSやサイトコントローラー（自動連携可能）・CSVデータ等を通じて、前述システムにデータを集積し、地域全体やエリア・宿泊規模別の宿泊者数の傾向と自施設の宿泊者数の状況の比較を可能にする。これにより、自施設の強み・弱みを把握し、顧客への効果的なプロモーション等に利用する。 ・初年度(令和6年度)登録事業者 40宿泊事業者（変動の可能性有）			
所 管 課	観光課						
実施(関連)担 当 課	観光課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
観光動向の分析システム（DMP）構築				事前調査 →	導入 →	システム拡張・DMPの拡張検討 →	

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(3) 産業・観光のデジタルファースト
取組内容	③ デジタルを活用した観光誘客
官民データ活用推進計画	—

6 6	旅行商品販売プラットフォーム構築事業						● 新 規
							継 続
							拡 張
目指す姿	多様な旅行商品（宿泊・体験・飲食等）を単独のサイトで予約・決済できるプラットフォームを構築することにより、ユーザビリティを上昇する一方、市内事業者へ廉価に利用できるWEB上の販路を提供する。さらに、当該プラットフォームの利用者のデータを収集し、効果的なマーケティングを実施する。						
概 要	上記プラットフォームを（一社）出雲観光協会サイトにリンクするかたちで導入し、継続的に運用する。						
目 標	現 状			目 標			
	ユーザーは多様な旅行商品を購入する場合、それぞれの商品を販売するサイトで購入を行わなければならない。また、手数料等がハードルとなり商品のWEB販売に踏み出せない市内事業者が存在する。さらに、観光振興にするような効果的なマーケティングは実施できていない。			上記「目指すべき姿」と同様。			
所 管 課	観光課						
実施(関連)担 当 課	観光課						
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
旅行商品販売プラットフォーム構築				事前調査 	導入・運用開始 		

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P. 22）における位置づけ

取組分野	(3) 産業・観光のデジタルファースト
取組内容	③ デジタルを活用した観光誘客
官民データ活用推進計画	—

6 7	図書館デジタル化推進事業						● 新 規
							継 続
							拡 張
目指す姿	スマートフォンやタブレット端末から、いつでも、どこでも電子書籍貸出しサービスが利用できるよう整備する。また、読み上げ機能や文字の拡大・縮小など、電子書籍ならではの機能による読書バリアフリーを推進し、図書館利用者増加をめざす。						
概 要	・ウェブ上からアクセスできる電子書籍貸出しサービスの導入 ・読書バリアフリーの推進 ・LINE連携による情報発信力の強化 ・マイナンバーカード連携による利用手続の簡略化						
目 標	現 状			目 標			
	令和5年度実績 ・図書館貸出総数：1,122,239点 ・個人貸出延べ人数：213,632人 ・7図書館来館者数：525,127人			令和11年度を目標値とする。（電子図書館導入は令和8年1月を予定。） ・図書館貸出総数：1,120,000点 ・個人貸出延べ人数：213,000人 ・7図書館来館者数：530,000人			
所 管 課	出雲中央図書館						
実施(関連)担 当 課							
スケジュール	～R2	R3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
電子図書館システム導入					システム検討・システム構築・運用管 		
電子書籍購入						電子書籍コンテンツ購入 	

出雲市デジタルファースト推進計画 取組の全体像（P.22）における位置づけ

取組分野	(2) まちづくりのデジタルファースト
取組内容	② ライフスタイルのDX
官民データ活用推進計画	—

出雲市 情報政策課

〒693-8530 島根県出雲市今市町70

TEL 0853-21-6525

FAX 0853-21-3369

E-mail densan@city.izumo.lg.jp